

SEEDx 三陸 地域未来塾

(社会起業インキュベーション事業)

社会起業プラン・コンペティション募集要項

この要項は、内閣府「復興支援型地域社会雇用創造事業」の選定事業として地域協働推進機構/SEEDx コンソーシアム事務局（以下「事務局」といいます。）が実施する社会起業インキュベーション事業（以下「本事業」といいます。）のうち、三陸地区に於いて実施する社会起業プラン・コンペティションの内容に関して必要な事項を定めたものです。三陸地区に於ける社会起業プラン・コンペティションに参加し、起業支援を受けることを希望する方は、この要項に従ってご応募下さい。

1. 募集条件・応募資格

三陸地区の創造的な復興に向けて地域や全国の様々な人々が応援し、その実現を支援したいと思えるような「社会起業プロジェクト」の計画を有する者のうち、本要項等に於いて定める「SEEDx 三陸 地域未来塾」への参加を通じてスタッフや支援者を募集し、すみやかにプロジェクトチームを組成して事業を具現化する強い意志と能力を持っていると認められる方（個人・グループ、法人の別は問いません。）とします。

【対象地区】

以下の地区に於いて実施される社会起業プロジェクトを募集の対象とします。

岩手県大船渡市（コンペ開催場所）をはじめとする、釜石市、遠野市、陸前高田市、宮城県気仙沼市等の三陸地域全域

【事業分野】

以下の事業分野に関する社会起業プロジェクトを募集の対象とします。

① ソーシャルメディア利活用分野

地域の歴史や伝統文化の保全、地元産品の高付加価値化、災害デジタルアーカイブを利用した防災・環境教育、避難者等に対するテレワークの支援など、ソーシャルメディアの利活用を通じて全国からの幅広い支援・協力を募りながら、地域産業の構造転換やイノベーションを促進する社会起業プロジェクト。

② 公民連携/コミュニティ・サービス分野

地域密着型の行政サービスが民間の手で担われることによって、様々な創意工夫が付加されると期待できる分野（介護・福祉、子育て、若者自立支援、観光・産業振興など）を中心に、

地元自治体や支援団体との連携のもと、地域に於ける新たな公共サービスの担い手としてコミュニティの複合的なニーズに対応する社会起業プロジェクト。

【留意事項】

- (1) 既存事業の振替（実質的にそのように判断されるものを含む。）でなく、新たに企画された事業であること。
- (2) 建設・土木事業ではないこと。
- (3) 地域や全国の様々な人々が応援し、その実現に向けて支援・協力したいと思えるような事業であること。
- (4) 雇用・就業機会を創出する効果が高い事業であること。
- (5) 本事業の対象とする地域内に事業ニーズがあり、社会起業に相応しい事業であること。

2. 募集・審査の方法

社会起業プラン・コンペティションへの参加・起業支援を希望する方は、末尾の「審査申込書（様式第2号／社会起業プロジェクト提案書）」に必要事項を記入して、事務局まで電子メールによりお送り下さい。また、対象地区の自治体やNPOなど連携・協働する団体（連携・協働団体）からの推薦がある場合には、「社会起業プロジェクト提案書」と併せて推薦元の「候補者推薦書（様式第1号）」をご提出下さい。

【募集期間・募集件数】

実施時期	募集期間	採択件数（予定）
第1期	2012年5月28日～6月10日（17:00必着）	3件
第2期	2012年7月2日～7月16日（17:00必着）	4件
第3期	2012年8月6日～8月19日（17:00必着）	3件

【審査方法】

提出された書類に基づき事務局に於いて一次審査（必要に応じて電子メール等により提案内容の照会を行う場合があります。）を行い、一次審査の可否を決定の上、所定の期日までに順次電子メールにより連絡します。

採択する社会起業プロジェクトの決定は、一次審査の通過者を対象としてプレゼンテーション審査会（二次審査）を実施し、有識者等の第三者により構成する審査委員会に於ける審議・検討を経て決定します。プレゼンテーション審査会の時間・会場については、一次審査通過者に対して個別にお知らせいたします。（二次審査に出席できない場合は不採択となります。）なお、一次審査・二次審査とも、可否の理由については非公開とし、一切お応えできませんので予めご了承下さい。（提案者ご本人にも可否の理由はお知らせいたしま

せん。)

実施時期	一次審査結果通知	二次審査	採択決定通知
第1期	2012年6月12日	2012年6月23日	2012年6月25日
第2期	2012年7月17日	2012年7月28日	2012年7月30日
第3期	2012年8月21日	2012年9月1日	2012年9月3日

【応募・問い合わせ先】

地域協働推進機構/SEEDx コンソーシアム事務局

E-mail/seed@coco-on.jp

3. 起業支援の内容

採択が決定されたプロジェクトには、第一次起業支援金（50万円以下）を支給するとともに、インキュベーションマネージャーと地区担当コーディネーターが連携して支援計画を立案し、2ヶ月程度の期間の内に「SEEDx 三陸 地域未来塾」の活動を通じた起業支援を行います。

また、支援開始2ヶ月程度の後、プロジェクトの進捗状況や今後の課題、課題の解決方法等に関する報告会（中間評価）を実施し、その結果に基づき第二次起業支援金（原則として最大115万円まで）の支給額等を決定します。（起業支援金の支給額とメンター等による人的な起業支援に要した費用との合計は、1支援者あたり300万円を超えてはならないものとします。）

起業支援の期間は原則として起業支援の開始日より4ヶ月とします。但し、4ヶ月で起業支援を完了できない場合については期間を延長する場合があります。

【起業支援金の対象経費】

起業支援金の支給対象とする経費は、人件費、謝金、旅費交通費、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料および損料、会議費、委託費、その他、起業のために必要と認められる経費とします。

【起業支援金の支給方法】

起業支援金は事業の実施計画に基づき、資金用途を明確にして頂いた上で支給します。また、支出後すみやかに支払い実績を確認できる実施報告書のご提出頂くものとします。

起業支援金の申請方法その他、手続き上必要となる様式等については、起業支援対象者に対して事務局より個別にご案内させていただきます。

【社会的企業人材創出・インターンシップ事業を通じた起業支援】

「SEEDx 三陸 地域未来塾」の一環として実施する社会的企業人材創出・インターンシップ事業の研修生が採択プロジェクトのインターン・スタッフとして、以下の重点課題・テーマの取り組みを中心に起業の準備をサポートします。各分野の取り組みについてはインキュベーションマネージャー、地区担当コーディネーター、専門家（講師）等が連携して研修生の指導にあたり、必要に応じて様々なアドバイスやハンズオン支援を提供します。

	分野・テーマ	概要
①	コミュニティ・マネジメント	社会起業プロジェクトを核としたボランティアを始めとする支援者コミュニティの形成やその運営などについて
②	ソーシャルメディアの活用	ソーシャルネットワークサービスの利活用を通じた社会起業プロジェクトの広報・PR などについて
③	ファンドレイジング	資金調達や寄附募集の為の準備、各種サービスの活用や仕組みづくりなどについて
④	企業との連携	地元企業や大企業の CSR 活動に関する情報提供・マッチングなどについて
⑤	行政との連携	地元行政との協働や公的施策の活用など公民連携のコーディネートなどについて
⑥	起業実務	ロジックモデル/ビジネスモデルの作成や事業計画のブラッシュアップなどについて
⑦	その他	

4. 事業報告等について

本事業の支援対象として採択されたプロジェクトには、プロジェクトの内容・状況等に応じて、事務局が指定するオンライン交流システム等を通じたビジネスプランの発表や事業報告、ボランティア・スタッフや寄附の募集等の取り組みを実施して頂きます。

また、支援期間の終了後 3 年間については、事務局がオンライン交流システムや電子メール等により配付するアンケート等に回答することで、プロジェクトの状況等に関してご報告をして頂くこととなりますので、予めご承知置き下さい。

(様式第1号)

株式会社地域協働推進機構/SEEDx コンソーシアム事務局

起業支援担当 宛

社会起業インキュベーション事業 候補者推薦書

年 月 日

(団体名)

住所

担当者名

印

社会起業インキュベーション事業実施要綱第4条の規定により、下記の通り社会起業インキュベーション事業の候補者を推薦します。

事業プラン名)

提案者氏名)

住所)

電話番号)

電子メール)

以上

(様式第2号)

SEEDx 三陸 地域未来塾

社会起業プラン・コンペティション

審査申込書 (社会起業プラン提案書)

提出日 平成 年 月 日

ふりがな		性別	男 ・ 女	
氏名		生年月日	年 月 日 (満 歳)	
住所	(〒 —) 都 道 府 県			
	電話	— —	携帯電話	— —
	電子メール			
事業プラン名				
起業を予定している地域				
起業を予定している時期				
連携・推薦団体	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (機関名：)			
備考				

※記入された個人情報は本事業の実施に必要な事務連絡・管理以外の目的では使用致しません。

1. 提案する社会起業プランの概要

※ 様式の各項のサイズは事由に変更して頂いても結構です。但し、「1. 社会起業プランの概要」は事業の全体像が分かるよう3枚以内に簡潔にまとめてください。

1-1. 解決しようとする地域・社会課題

1-2. 地域・社会課題の解決方法（ロジックモデル/ビジネスモデル）

1-3. 社会起業プランの効果、事業規模・雇用創出の見込みなど

2. 創業時の所要資金・調達方法

(単位：万円)

投資及び所要資金		金額	資金調達	金額
設 備 資 金	機械、備品、車両など (内訳)		自己資金 (調達方法)	
	・		・ 預金	
	・		・ 出資金	
	・		・	
商品・材料仕入、外注費等運転資 金 (内訳)			借入金総額 (内訳)	
・			借入先名	
諸経費等の運転資金 (内訳)			借入金額	
・ 人件費 (給料等)			返済期間	
@ 千円/月 × 人 × ヶ月			借入先名	
・ 賃料、共益費			借入金額	
@ 千円/月 × ヶ月		返済期間		
・ 光熱水費等				
@ 千円/月 × ヶ月				
・				
支払利息、その他運転資金等 (内訳)				
・				
・				
合 計			合 計	

3. 営業・販売予定

商品・サービスと販売・提供先等（可能性を含む）		取引のきっかけ、可能性等
	商品・サービス	販売先・提供先
創業時		
1年後		
2年後		

4. 経常収支の見通し

		創業から1年間	軌道に乗った後 創業 年後	(売上・原価の算出根拠)
売上高(会費収入等) ①		万円	万円	(例) ・ソフト開発品等納入代
売上原価② (仕入高・外注費)				2種×@100万円=200万円 原価率：40%；80万円
経費合計③				【創業から1年間】
経 費 内 訳	人件費 (給料等)			【軌道に乗った後】
	他の経費 ()			
差引利益 ①-②-③				

5. 重点課題に関する取り組み予定 等

以下の各々の重点課題について、提案する社会起業プロジェクトの実現にあたって計画していること、実施上の工夫や問題点、希望する起業支援の内容等があれば記述してください。様式の各項のサイズは事由に変更して頂いても結構です。但し「2. 重点事項に関する取り組み予定・課題等」は取り組みの具体的な内容が分かるように3枚以内で簡潔にまとめてください。

2-1. 支援者等のコミュニティの形成や運営方法などについて

--

2-2. ソーシャルメディアの活用について

--

2-3. 寄附の募集や資金調達等、ファンドレイズについて

--

2-4. 企業（地元企業、大企業等）との連携について

--

2-5. 地元行政との協働や公的制度・施策の活用など、公民連携について

--

2-6. その他、社会起業の実務について

--

6. 提案者の経歴

提案者の経歴と提案テーマとの関わりや起業の動機などについて 1 枚以内で簡潔にお書き下さい。

7. 事業の協力者やプロジェクトメンバーについて

事業への協力者や現時点で決定しているプロジェクトメンバーについて 1 枚以内で簡潔にお書き下さい。

(特に、研修に参加を予定しているプロジェクトメンバーがあれば、その氏名・所属・役割分担などについて具体的にご記入下さい。)